

発 日 監 第 32 号

令和 6 年 3 月 21 日

日 南 町 長      中村 英明 様  
日南町議会議長      山本 芳昭 様

日南町監査委員   高見 正司

日南町監査委員   荒木 博

令和 5 年度定期監査（第 2 回）の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により実施した監査の結果に関する報告を、同法同条第 9 項の規定に基づき、次のとおり提出します。

なお、同条第 14 項の規定により、当該監査の結果に基づき又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員まで通知してください。

## 令和5年度定期監査（第2回）の結果

### 1. 監査の期日

令和6年2月1日、2日

### 2. 監査を実施した事項

令和5年度定期監査（第2回）は、特に次の点について監査を行いました。

#### (1) 共通事項

##### ○令和4年度決算審査指摘事項

日南町例規集第6編「財務」の第4章「契約・財産」において、一般会計及び国保・介護保険特会の基金条例が整理されています。「再生可能エネルギー発電事業基金条例」は第8編「厚生」の第5章「環境保全」に、また「繁殖素牛導入事業基金条例」は第9編「産業経済」の第3節「畜産」、「J-クレジット基金条例」と「森林整備基金条例」は同編第4節「林業」に組み込まれています。

基金条例を「例規一覧」で検索しても、前記条例は「契約・財産」に整理されておらず、「五十音検索」で検索しなければならず検索に手間がかかるのが現状です。他町村の例規集では「契約・財産」に整理されており、「基金」として整理されている自治体もあります。

検索を容易とするため、分類の再編をすることを提案します。

##### ○普通建設事業の歳出・歳入手続きの状況について

令和5年度の普通建設事業と令和4年度からの繰り越し分も含め、節ごとの執行状況と該当事業に係る財源の申請・請求状況を、【別紙様式】に記載して提出をお願いします。なお、災害復旧工事については記載不要です。

#### (2) 総務課

##### ○地方交付税の普通分：特別分の割合の推移と経過について

「地方交付税法第6条の2」において「普通交付税の総額は100分の94、特別交付税の総額は100分の6に相当する額」と規定されていますが、以前には「100分の95と100分の5」を経て「100分の96と100分の4」へと変更する議論がなされ、法令の改正もすでにされていたと考えるが、東日本大震災を経る中で元戻しになったのかどうのなか説明をお願いします。

##### ○一般管理事務

令和4年度決算審査と令和5年度第1回定期監査で指摘した、旅費の支給規則第6条の申請方法の電子的方式への改正状況について。

##### ○庁舎管理事務

庁舎入口に対する防水板の設置に関し、その管理と設置基準のマニュアルの作成状況について。

庁舎駐車場の広告塔修繕について。

#### ○防災対策事業

12月1日付で採用予定の「地域防災マネージャー」の配置と活動状況について。

### (3) 地域づくり推進課

#### ○企画一般管理事務

インターン型地域おこし協力隊員の採用と活動状況について。

#### ○タウンズネット管理運営事務

携帯電話不感地域解消のための基地整備事業の状況について

#### ○青年結婚・UI ターン促進事業

R4日南町空き家の持ち主の契約書と改修事業の設計書などの書類を確認したい。

### (4) 住民課

#### ○戸籍住民基本台帳一般事務

令和4年度第2回定期監査で指摘した国のオンラインシステムとの連携で、転出・転入手続きの効率化について、決算審査での聞き取りでは本年度9月補正予算対応との説明であったが、予算化に至っていない経過について。

### (5) 福祉保健課

#### ○各種団体補助金及び負担金管理事務

社会福祉協議会への補助9,958千円のうち地域おこし協力隊員の費用も含まれていましたが、採用状況と活動内容について。

#### ○障害者等外出支援事業

運行事業者との契約書と対者数、申請者数及びこれまでの利用実績について。

### (6) 農林課

#### ○林業一般管理事務

森林組合事務所整備助成の補助金申請書類における設計書、平面図、町産材の利用割合について。

### (7) 建設課

#### ○道路維持管理事業

町道等敷地内の電柱使用料の書類整理状況について。

(8) 教育委員会

○学校給食運営事務

令和5年度第1回定期監査での聞き取り以降の給食費の納付状況と未納対応について。

(9) 日南病院

○医業費用

病院改革等基本構想及び基本計画策定等業務委託の状況について。

○建設改良費

屋上防水工事設計委託、工事請負の状況について。

## <個別事項>

### 1. 全般的事項

#### ①令和5年度の普通建設事業と令和4年度からの繰り越し分も含め、執行状況と該当事業に係る財源の申請・請求状況について

※各課から書式を指定し、提出いただいたリストについて令和5年度の当初予算参考資料にリストアップされた「普通建設事業」（補助金や災害復旧事業等を除く）と、令和4年度から5年度への繰越事業のうち「普通建設事業」について聞き取りを行いました。

今回のリストアップ・提出の目的は、令和5年度事業について予定通りに事業実施が進められていたのか、またその財源について「申請及び請求漏れがないか」、また正当な理由による令和6年度への繰越事業があるのかどうかを確認したいという思いでした。各課のリストによる聞き取りをした結果、「やむなき理由により執行を断念したもの」、また同様の理由により「次年度に繰り延べせざるをえない」ものを除き、事業執行や財源の交付申請等についてチェックをしていただいていると判断しました。

今後、決算審査において「すでに終わってしまった歳入・歳出の結果」に対する審査ではなく、「歳入・歳出に関する不履行」を少しでも防止したいという思いで聞き取りをさせていただきました。今後もこれらの「リスク防止」に努める考えです。

#### ②地方交付税の普通分と特別分の割合について

「地方交付税法第6条の2」において「普通交付税の総額は100分の94、特別交付税の総額は100分の6に相当する額」と規定されていますが、以前には「100分の95と100分の5」を経て「100分の96と100分の4」へと変更する議論がなされ、法令の改正も予定されていたと考えるが、現在の状況について聞き取りをしました。

総務課からの説明では、平成23年度に政府の改正案で、「地方交付税の算定方法の簡素化と透明化の取り組みの一環」として6%→4%が示されました。しかし、2011年の東日本大震災の発生により特別交付税の6%が継続され、その後の自然災害の頻発により災害復興に特別交付税を引き続きあてていくことの必要性がうたわれ、「6%」を継続していくこととなっています。

### 2. 総務課：庁舎管理事務

#### 庁舎入口に対する防水板の設置に関し、その管理と設置基準のマニュアルの作成状況について

※総務課作成の止水板のマニュアルで、日南町庁舎における洪水時等の避難確保・浸水防止計画を策定されました。主に資材班が設置することになっています。

水板設置の判断にあたり、水位を計測する場所は新北の原橋や霞大橋付近となっており、氾濫水位を判断するのは丸山の観測場所。最終判断は庁舎裏で目視によるとされています。

職員への周知は春からの増水期までには行うことにしています。また、10月の総合防災訓練の際にも併せて実施する予定です。なお、すでに導入済みの近隣の町では防水版の設営基準や設置マニュアルを定めていないと聞きました。

### 3. 地域づくり推進課：青年結婚・UI ターン促進事業

令和4年度に山里 Load 日南に委託した空き家借り上げ整備事業は、入居者も決まり順調な出だしであったと思います。改修工事に職員も参加し大変良い雰囲気だと感じました。

令和5年度の事業は萩原と中石見の2件が実施されています。所有者との契約は終了していますが、入居者については決定していません。改修工事については萩原の物件は完了し、中石見の物件については令和6年2月の完成予定であるという事ですが、完成検査はしっかり行っていただきたい。工事金額については妥当な見積もりであると思いますが、工事一式と言う表現もあり工事価格について判断しにくい。完成工事写真については問題ないが、完成後に確認することができない工事箇所の写真も添付してありません。

## 4. 福祉保健課

### ①各種団体補助金及び負担金管理事務

社会福祉協議会の地域おこし協力隊によるボランティアコーディネーターの募集については、令和4年度採用になりませんでした。令和5年度については社会福祉協議会の職員と言う形で募集をしましたが採用に至っていません。

社会福祉協議会のボランティア活動もいろいろな活動があり、これを取りまとめるリーダー的な存在のボランティアコーディネーターの仕事は経験の浅い人や若い人にとっては、踏み込みにくいと考えます。

令和6年度も社会福祉協議会の職員として採用するということですが、就職を決定する大きな要件は、給料の額と勤務条件が本人の希望にそっているかということです。給与や手当の増額を含めた就業規則の変更が必要と考えます。

### ②障害者等外出支援事業

デマンドバスのドアツードアの開始により運転免許証を保有しない70歳以上の高齢者や、障害者に交付していた日南町お出かけタクシーチケット助成事業を見直し、障害者等外出支援事業を開始されましたが、対象者見込み数745人(重複あり)に対し登録者数198人(27%)と低い申し込み者数であり、実際に利用者は120人です。事業としては低調であったと言わざるを得ません。タクシーチケットの時に

あった地域格差はなくなりましたが、19.5キロメートル以上の利用の線引きや、利用チケットが、タクシー券と福祉有償券にわかれており、どちらも利用できるようにしてほしいという声もあります。事業費は6,970,000円、開始より12月末までの助成金の総額は1,084,190円であり、予算の執行率が低い事業となっています。事業内容を再度検証され変更や改正が必要と考えます。

#### 5. 農林課：林業一般管理事務

日南町森林組合の事務所新築工事に日南町の木材や加工品が97%使用されていることについては素晴らしいことです。

建築工事の用途が事務所で平屋建て、建築床面積348m<sup>2</sup>、なお上下水道が宅地内にある状態で、建築費が1億6800万円と言うのは、床面積あたりの施工金額が、高いとも取れます。建築工事費が自己資金であるとしても、町の助成金を2500万円支給しているので、施工金額のわかる積算表の提出が必要です。